

服部天神駅前広場トライアル・サウンディング募集要領

令和8年（2026年）8月24日

豊中市都市計画推進部都市整備課

1. 背景と目的

服部天神駅前広場は、令和8年（2026年）3月に整備が完了し、供用開始され、交通機能が向上するとともに、賑わいなどまちの活性化に寄与することが期待されます。

豊中市では、駅前広場の整備後、服部天神駅周辺でまちづくり活動を行う団体にヒアリングを行い、駅前広場を活用したい意向を一定確認できた一方で、行政手続きの難しさや運営に係る収支の考え方の相違など駅前広場の活用への課題も確認できました。

そこで、豊中市では服部天神駅前広場でのまちづくり活動を促進するため、まちづくり活動団体と連携することで、まちづくり活動を行うことに対する課題を解決する仕組みづくりを検討しています。

今回実施するトライアル・サウンディングでは、駅前広場でまちづくり活動の実施する意向のある団体の具体的な活動の企画を広く募集し、選定された団体にその企画を実験的に実施していただき、駅前広場の活用を促進する仕組みに対する意見交換を行います。

※ トライアル・サウンディングとは、駅前広場の利活用を探るため、市民活動団体等に一定期間、実証的に駅前広場を利用してもらい、その実績をフィードバックしてもらう仕組みです。

2. 事業スペースの概要

<対象場所>

服部天神駅前広場

<住所>

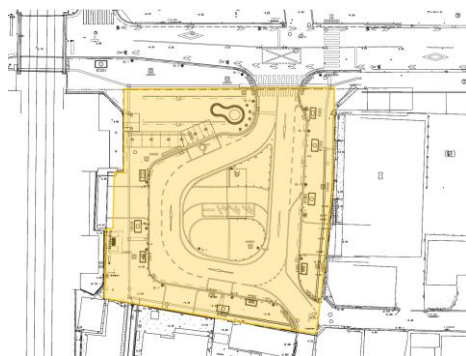
豊中市服部元町 1-1

<広場面積>

約 1,500 m²

<設備>

電源（コンセント 100V）あり（広場南西付近）



【平面図】



【現地写真】

3. 企画の選定方法

(1) 企画書の提出

提案者は、実施したい企画書（自由記載）を本市に提出してください。

- ・ 提出期限：令和8年9月23日（水）まで
- ・ 提出先：豊中市都市計画推進部都市整備課

住所 〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

電話 06-6858-2342、FAX：06-6854-9534

メール nambuseibi@city.toyonaka.osaka.jp

(2) ヒアリングの実施

本市は、提案者に企画書についてヒアリングを実施します。ヒアリングの実施日時については、参加申込書の提出後、決定します。

(3) 企画書の選定

本市は、企画書とヒアリングの結果から、別紙評価基準により企画を実施する団体（以下、「実施団体」という。）を選定します。

4. 企画の実施

(1) 条件

駅前広場の使用等は、道路占用許可や道路使用許可をはじめ企画の内容によって、許可等の手続きが必要となるため、関係法令に適合する必要があります。また、近隣住民や事業者への配慮が必要な場合もあります。

(2) 協定

本市と実施団体は、企画を実施するため、本市と実施団体との役割分担等を確認する協定書を締結します。

(3) 本市の役割

- ・ 道路占用許可申請
- ・ 道路使用許可申請
- ・ 広報への協力
- ・ 成果の公表
- ・ 企画実施にかかる相談

(4) 実施団体の役割

- ・ 道路占用許可申請・道路使用許可申請以外の手続き
- ・ 運営費の負担（保険等含む）
- ・ 成果の報告
- ・ 事後のサウンディング調査への参加
- ・ その他企画実施にかかる事項

5. 事後のサウンディング調査

本市と実施団体は、企画実施後、本市が作成する駅前広場の活用を促進する制度（案）について、実績を踏まえた意見交換を行います。本調査を経て、まちづくり活動を

促進するための制度設計を行う予定です。

6. 期待される成果

- ・ 服部天神駅周辺の価値向上
- ・ 地域課題の解決（賑わいの創出・コミュニティ形成等）
- ・ 公民連携の促進

7. 対象団体

本業務の対象は、駅前広場でまちづくり活動を実施する意向のある団体とします。
ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、豊中市入札参加停止基準（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づく入札参加停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 2 月 1 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている者
- ⑤ 国税（法人税又は所得税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納している者

8. スケジュール

項目	日程
募集要領の公表・募集開始	令和 8 年 8 月 24 日（月）
参加申込期限	令和 8 年 9 月 18 日（金）
質問受付	適時
企画書提出期限	令和 8 年 9 月 23 日（水）
ヒアリングの実施	令和 8 年 9 月 24 日（木）から 30 日（水）
選定結果の公表	令和 8 年 10 月 6 日（火）
企画の実施可能期間	令和 8 年 11 月から令和 9 年 11 月（予定）
実施後のサウンディング調査	令和 9 年 12 月（予定）

9. 手続き

（1）参加申込書の提出

本調査への参加を希望する場合は、参加申込書（様式 1）に必要事項をご記入のうえ、＜ 12. 申込・問合せ先＞に記載のメールアドレスへ送付ください。

（2）企画書の提出

＜ 3. 企画の選定方法 （1）企画書の提出＞を参照

(3) ヒアリングの実施

ヒアリングは、令和8年9月24日（木）～30日（水）で実施する予定です。所要時間は1時間～1時間半程度を予定しています。日時等詳細については、参加申込書の受付後、個別に調整の連絡を差し上げます。

なお、ヒアリングは、提案者のアイデアやノウハウ保護の観点から、個別に実施いたします。

(4) 選定結果の公表

結果は、令和8年10月6日（火）に市ホームページで公表する予定です。

10. 留意事項・その他

- ・ 提案やサウンディングの内容については、必ずしも制度設計に反映されるとは限りません。
- ・ 本募集の参加に関する経費は、提案団体の負担とします。
- ・ 終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際にご協力をお願いいたします。

11. 様式・参考資料

様式

（様式1）参加申込書

参考資料

参考資料：駅前広場平面図

12. 申込・問合せ先

豊中市 都市計画推進部 都市整備課（担当：渡邊・上野）

住所 〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

電話 06-6858-2342、FAX：06-6854-9534

メール nambuseibi@city.toyonaka.osaka.jp